

報告第7号

小城市幼児教育・保育の羅針盤について

このことについて、別紙のとおり報告する。

平成30年5月24日提出

小城市教育委員会 教育長 大野 敬一郎

提案理由

平成29年4月に幼稚園教育要領、保育所保育指針並びに認定こども園教育・保育要領が改定され、平成30年度から施行されることに伴い、小城市幼児教育・保育ネットワーク会議において小城市幼児教育・保育の羅針盤を改正したため報告する。

小城市 幼児教育・保育の羅針盤

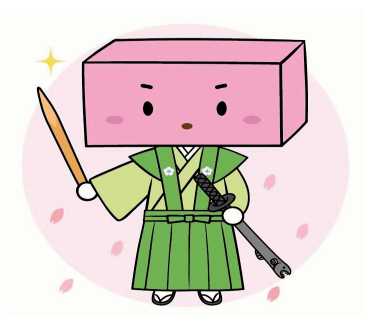


平成 30 年 4 月 1 日

小城市幼児教育・保育ネットワーク

目 次

- I. 幼児教育・保育の現状と課題
- II. 小城市における幼児教育・保育の基本方針
- III. 羅針盤策定の趣旨
- IV. 羅針盤(ステップ1)
 - 1. 幼児期の教育のカリキュラム
 - 2. 幼児教育・保育環境の整備
- V. 羅針盤(ステップ2)
 - 1. 小学校との連携
 - 2. 家庭との連携
 - 3. 地域との連携
- VI. 羅針盤(ステップ3)
 - ◇ 今回の改定をうけて、共有すべき事項



I 幼児教育・保育の現状と課題

平成24年8月に「子ども・子育て支援法」を核とした「子ども・子育て関連3法」が制定され、平成27年度から、新たな子育て支援の総称である「子ども・子育て支援新制度」が始まりました。

「施設型給付」や「地域型保育給付」、3つの認定区分に応じて利用先施設が決まる新しいしくみが導入され、就学前の子どもを取り巻く制度が大きく変わり、市町村には計画期間5年間の施策の方向性や目標を定めた「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務づけられました。

また、平成30年度から「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「認定こども園教育・保育要領」が改定になり、3歳以上児には共通して小学校就学に向けた同じ教育・保育の機会が提供されるべきとされ、“資質・能力の育成”“幼児期の終わりまでに育って欲しい姿の設定”“乳児保育の充実”“小学校への接続”“特別支援教育の充実”などが盛り込まれました。

就学前施設の状況としては、保護者の就業状況を問わず“異年齢交流”“子育て支援”“地域連携”も行う認定こども園や、家庭的な雰囲気です少人数の人数を預かる小規模保育施設等の普及が進んできました。

佐賀県は以前から共働き世帯が多い傾向にありましたが、国が進める女性の就業率向上に向けた各種施策でさらに女性が外に出て働く傾向にあり、小城市でも、子ども・子育て新制度で保育の利用がしやすくなったことも影響して保育ニーズが高まり、幼稚園の園児数が年々減少傾向にあります。

II 小城市における幼児教育・保育の基本方針

“子どもは、小城市の宝”であり、“小城市の未来”です。小城市教育委員会の基本目標である「城創伝心～じょうそうでんしん」（小城の歴史と伝統を受け継ぎ、文化を創造する豊かな心を育み後世へ伝える人づくり）のもと、豊かな人間性を培い、生涯にわたって自ら学ぶ意欲や健康に生きるための体力を養うなど「生きる力」を育てていきます。

基本目標の実現に向けて、「小城市総合計画を最上位計画」とし、「小城市教育振興基本計画」「小城市子ども・子育て支援事業計画」のほか各種計画を踏まえながら、施策を展開していきます。

人間形成の基礎を身につける極めて大事な就学前の時期に、小城市内の全ての子ども達が安心・安全な教育施設で、基本的な生活習慣の自立をはじめとした「生きる力」を育み、次代を担う人材として成長していくことができるよう教育・保育の充実を図ります。

小城市が目指す「子ども像」

“笑顔かがやく小城市の子ども”

“笑顔かがやく小城市の子ども”とは、自己を発揮し、友だちと協力し合い、遊びや生活に取り組む子どもです。具体的には・・・

- ・自分の思いを表現できる子ども
- ・様々な人と関わって遊べる子ども
- ・自分のことは自分でしようとする子ども
- ・自分で考え、つくり出す子ども
- ・人の話をしっかり聞ける子ども



Ⅲ 羅針盤策定の趣旨

小城市では、平成22年度から公立・私立を問わず幼児教育・保育に関わる施設全てを網羅した『幼児教育・保育ネットワーク』を作り、会議や研修、意見交換などを実施しています。

市内全ての施設が、小城市における幼児教育・保育の基本方針に基づき、子ども達を心身ともに健やかに育むために、連携して取り組むべき方向性を定めるため、この羅針盤を策定しました。

幼児教育・保育羅針盤

“笑顔かがやく小城市の子ども”

- ・自分の思いを表現できる子ども
- ・さまざまな人とかかわって遊べる子ども
- ・自分のことは自分でしようとする子ども
- ・自分で考え、つくりだす子ども
- ・人の話をしっかり聞ける子ども



「生きる力」

心情・意欲・態度を身につける

小城市の重点目標

- ・早寝・早起き・朝ごはん運動の推進
《基本的生活習慣の定着》
- ・読書をとおした豊かな感性と広い
教養の育成
- ・文化に親しみ、スポーツを楽しむ
健康で豊かな生涯学習の充実

小城市の幼児教育・保育施設では「生きる力」の基礎になる〔根っこ〕部分を丁寧に育てます。

幼児教育・保育施設修了までに身に付けてほしい力

- ・心の〔根っこ〕 … 心の安定 信頼
人とかかわる力 豊かな感性
- ・体の〔根っこ〕 … 基本的生活習慣 進んで体を動かす
- ・学びの〔根っこ〕 … 探究心、好奇心を持って人・もの・ことにかかわる力

幼稚園教育要領・保育所保育指針・認定こども園教育・保育要領

生活や遊びを通して人・もの・ことにかかわり豊かな体験、心揺さぶられる体験をする

幼児教育・保育施設

IV 羅針盤 (ステップ1)

1. 幼児期の教育のカリキュラム

幼児期には、家庭において親しい人間関係を軸にして営まれていた生活からより広い目を向け始め、生活の場、他者との関係、興味や関心などが急激に広がり、依存から自立に向かう時期です。

それらの幼児期の特性を踏まえ、幼児期にふさわしい生活や体験を展開し、「生きる力」の基礎となる【根っこ】の部分丁寧に育てます。

2. 幼児教育・保育環境の整備

○職員の資質向上

小城市幼児教育・保育ネットワーク研修や、各園における職員研修の充実により、教育・保育の質の向上を図ります。

○施設環境の整備

小城市総合計画を最上位計画とした各種計画に基づき、国の動向なども見据えながら、人口流動の方向性や保護者ニーズ、各施設からの意見・要望を踏まえ、施設環境の整備を進めていきます。

○幼児教育・保育の業務一元化

小城市では平成19年度に、文部科学省が所管する学校教育である幼稚園と厚生労働省が所管する養護施設である保育園の担当を一元化した“こども課”を設置し、さらに平成27年度には子育て支援を社会福祉課に移管、就学前施設の担当専門となる“保育幼稚園課”が誕生しました。

市の窓口を一本化したことで、認定こども園における事務の繁雑さ、補助金ルートなどの財政の複雑さ、保育士・幼稚園教諭という二つの職員資格者の管理などの軽減につながっています。

V 羅針盤 (ステップ2)

子どもの発達や学びは、就園前における家庭や地域社会での生活を通し基本的な生活習慣の習得を基本とした発達から、幼児教育・保育施設等での遊びを通した体験活動の充実による学び、さらには小学校以上の学習へと円滑につながっていくことが必要です。

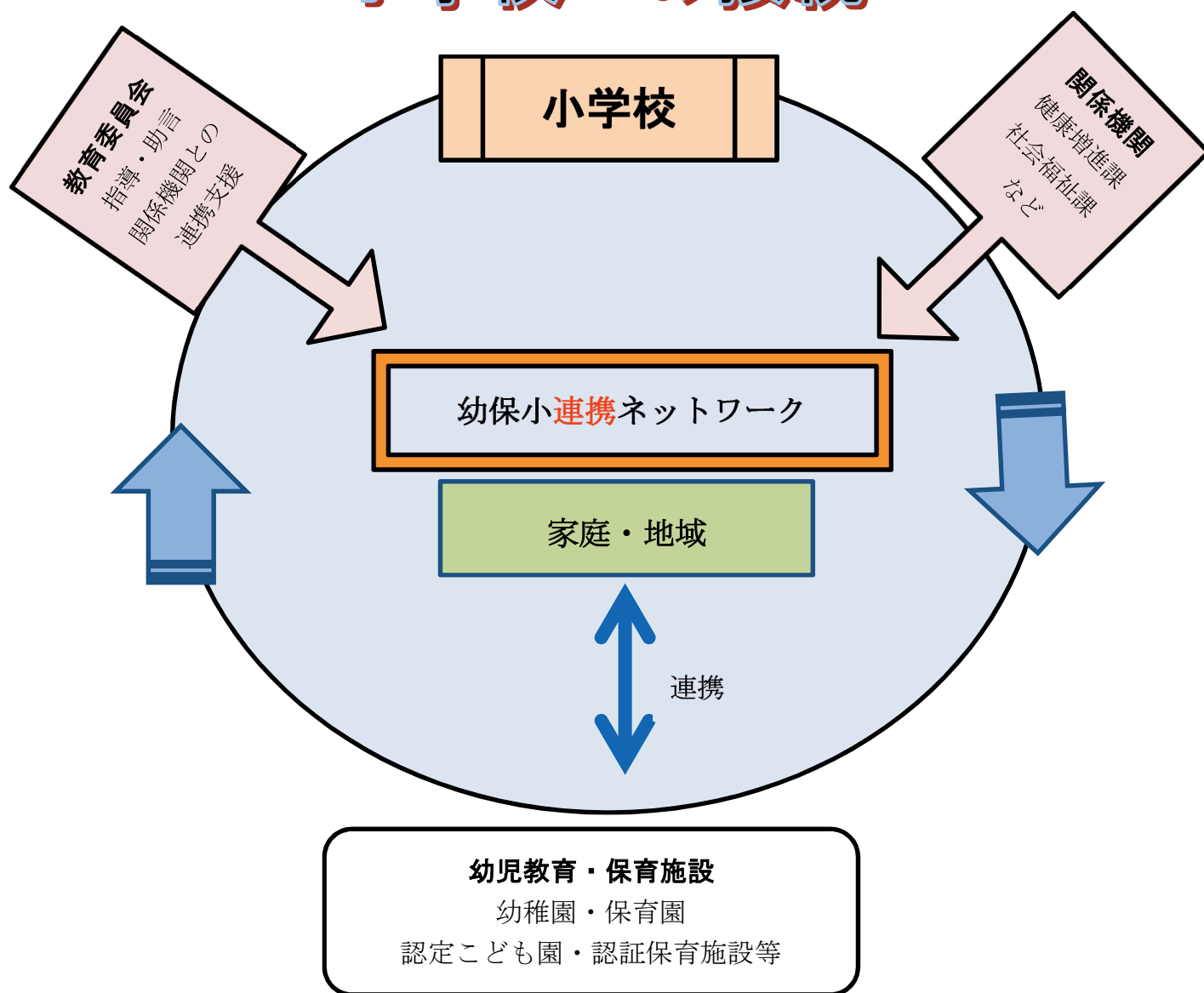
1. 小学校との連携

生涯にわたる人間形成の基礎づくりとなる幼児教育・保育の成果が、小学校へ円滑に引き継がれるためには、幼児教育・保育施設などと小学校が連携した取組を推進する幼保小連携推進事業を効果的かつ効率的に実施することが重要です。

幼児教育・保育施設、小学校の教員等で構成する「幼保小連携ネットワーク」を設置して交流事業や意見交換会の実施などで連携を図っていきます。

また、秋には、小城市の年長児を一同に集めた就学前園児交流会を実施し、各小学校区に分かれ、小学校長のお話を聞いたり、同じ小学校へ入学予定の園児同士が交流したりすることで、小学校への就学の期待を持たせます。

小学校への接続



2. 家庭との連携

家庭との連携については、幼稚園、保育園、認定こども園等と家庭が幼児の育ちを共有することが必要です。

保育者と保護者が連携し、「早寝・早起き・朝ごはん」の推進により規則的な生活リズムや生活習慣を身に付け、自立した幼児を育むため親子でふれあう時間を設けたりして、幼児の健やかな成長につなげながら保護者同士のふれあいにより、子育ての充実を目指していきます。

3. 地域との連携

最近の幼児は、自然と触れ合ったり、異年齢の幼児と遊んだり、高齢者をはじめ幅広い世代と交流したり等の直接的体験が不足しています。このことから地域の資源(小城市には、豊かな自然環境や文化、図書館等の教育施設、またさまざまな経験や技能をもっている人たちが多く暮らしており、そのような場所や人材は幼児の教育・保育の充実にとって大切な資源です。)を活用し、幼児の心を揺り動かすような豊かな体験が得られる機会を積極的に設けていきます。



○地域資源の積極的な活用

小城市には幼児の健やかな成長につながるさまざまな資源があり、それら地域資源をいかし、幼児教育・保育を充実させます。

○地域のさまざまな人との交流

地域の行事に参加するなどにより、子どもたちの日頃の生活の場である地域とのつながりができ、社会性が育むことにつながります。地域の幼児から高齢者まで、幅広い世代の方々と交流する機会を設け、幼児がさまざまな人とふれあうことで人やものを大切にする力、豊かな心や人とのかかわる力を育みます。



VI. 羅針盤（ステップ3）

平成29年4月、幼稚園教育要領、保育所保育指針、ならびに認定こども園教育・保育要領は、それぞれに現行の要領、指針を改定し告示された。平成30年度から施行とされている。

今回の改定は、3つの教育・保育施設の要領、指針が一斉に施行され、各機関の教育・保育の整合性をとるということに大きな意義があります。この改訂の背景には、社会がめまぐるしく変化する中で、主体的に生きていく力を育む必要性がこれまで以上に高まっていることが挙げられています。

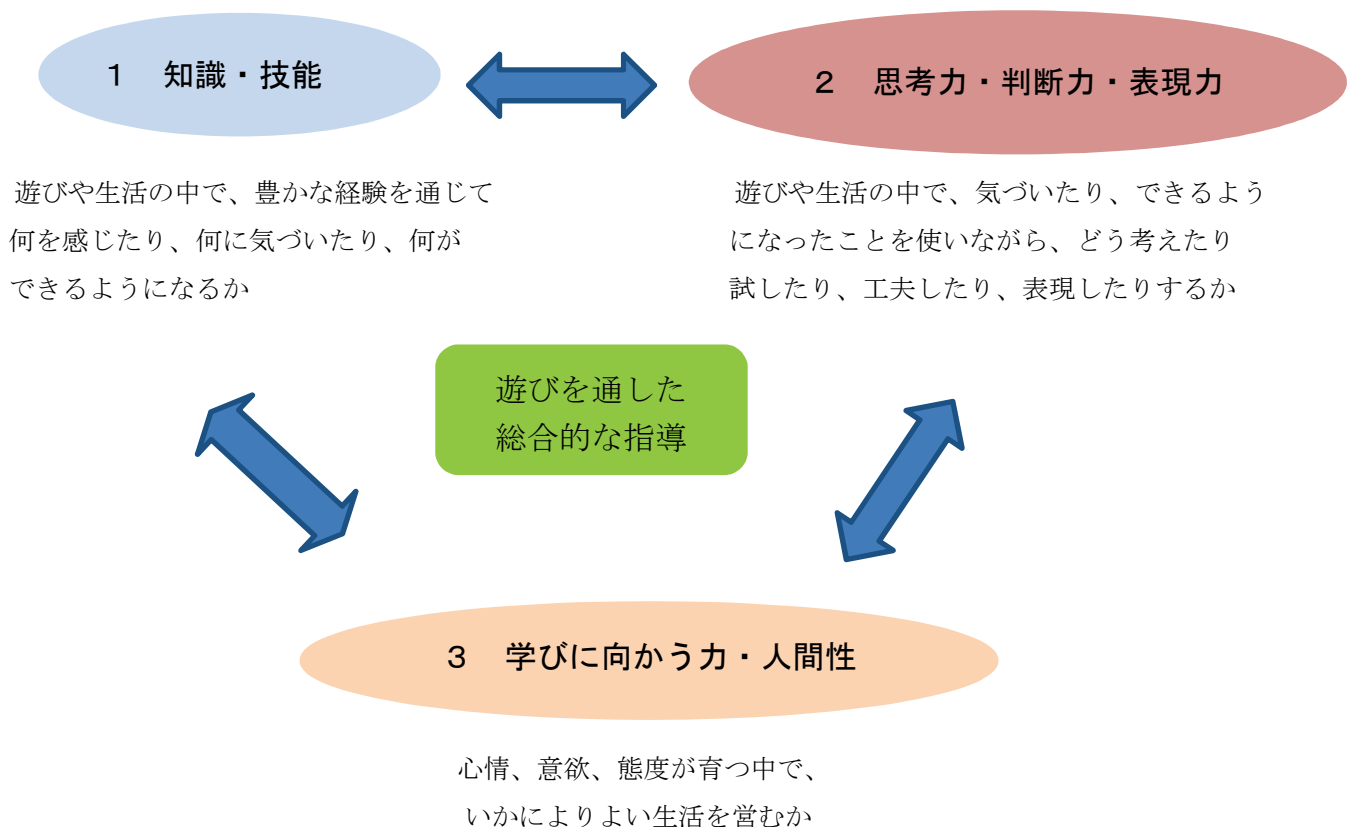
そこで、この改訂をうけ、小城市の幼児教育・保育施設が“笑顔かがやく小城市の子ども”の育成を目指し、各園の保育観を事例を基に考察していくことで、常に園の保育を省察、見直し、改善していくことができるのではと考えます。そして、各園の園内研修の充実により、具体的な保育の実践に努めていくことで職員の資質向上を図りながら、質の良い保育をめざしていきます。

◇今回の改定をうけて、共有すべき事項

（幼稚園教育要領・保育所保育指針・認定こども園教育・保育要領より）

○幼児教育において育みたい3つの資質・能力

（小学校以上の教育につながっていくことを考慮し、その基礎・芽生えを培う）



2 幼児期の終わりまでに育ってほしい具体的な10の姿

健康な心と体

豊かな感性と表現



自立心



言葉による 伝え合い



総合的・主体的に 育む

10の姿

協同性



じゅんばんだね！

数量や図形、 標識や文字な どへの関心・ 感覚



道徳性 規範意識 の 芽生え



自然との関わり 生命尊重



思考力の芽生え



社会生活との 関わり



「10の姿」は、子どもたちの自主的な学びを通じて、総合的に育まれるものです。めざすべき方向を示すためのもので、5歳児の終わりまでに達成すべき目標ではありません。「育つ姿」とせず「育ってほしい姿」とし、長い育ちの中でそうした方向に向かうことを期待しているということを意味しています。

3 受容、応答の大切さ

特に0，1，2歳の保育で「受容」「共感」「応答」の大切さが強調されており、忍耐力や社会性といった「非認知能力」を重要視していることが背景にあります。

子どもと身近な大人との間に丁寧な信頼関係、いわゆる愛着関係の形成を促すことが大切です。こうしたかかわりを通して、子ども達は人に対して無条件に信頼できるという基本的信頼感を持ち、ありのままでいいという自己肯定感を高めることができます。



4 主体的・対話的で深い学び

幼児期の教育は環境をとおして行われます。その環境を構成していく中で、大切なことは、「何かができるという力をつける」保育ではなく、「知識がある、言われたことならできる」という保育でもありません。自ら積極的に取り組み（主体的な学び）、周囲とのかかわりを大事にしながら（対話的な学び）すでに持っている知識と新しい知識を結びつけて考え工夫する（深い学び）、このような力を子ども達が身につけていくことを意識して保育することです。遊びは学びにつながるが、子ども達の遊びこむ環境（時間・空間）を保証する保育を園の全体的な計画として組み込んでいくことが必要となってきます。



1. 自然は先生！ 知的好奇心が育っています

せみがうまれる・・・すごい



セミの羽化という神秘的な場面に遭遇した子ども達。真夏の暑い日。感動して時間がたつのも忘れ息を潜め、くいいるように見つめていました。



自然と触れ合う中で「不思議！」「おもしろい！」「すごい！」と心が動きます。周りの友だちや保育者が一緒に共感することで、好奇心・探究心がますます膨らみます。

2. 子どものやり始めた遊びを受容・応答的に

せんせいあのね・・・。



1歳児の保育室。
周りの友達と遊ぶ中で思いを出し、トラブルに・・・。
保育者は互いの思いをしっかり聞き、「△△したかったね」「〇〇ちゃんも△△したかったんだよ」と伝えられています。



生活の場と自発的に遊べる環境を年齢や遊びの様子を見ながら設定。保育者も大事な環境です。子どもの思いを受け止めて、大切にかかわっていくことが保育の出発点です。

3. 体を動かす遊びの楽しさを！

ひっこしおにしよう～！！



心と体を解放する戸外遊び。
3歳児の引越し鬼に5歳児も参加し、園庭で思いっきり走りまわって遊んでいます。
楽しみながら多様な動きをすることで、運動能力も高まっていきます。先生と友達と・・・遊ぶ楽しさも感じ「またやりたい」という意欲も高まっていきます。

走る・跳ぶ・回るなど体を動かすことの楽しさ、心地よさを体験し、しなやかでたくましい心と体が育まれます。

4. 遊びは学びの始まり・・・

もっとたかくつもう・・・



「段ボールを高く積もう」ということからグループで高さの競争をしていくうちに「つなげてみよう」と新聞紙やブロックなどを使って高く積んだ段ボールにつなげました。「ここはこうの方がいいね」「こうしよう」と話し合いながら一つの遊び場に広がっていきます。

自分だけではできないことも、仲間と話し合いながら試していくうちに、いろいろな発見や感動が育まれます。

5. 「生きる力」を育んでいます…

わーっ！いっぱい！



0・1 歳児、新聞紙を手先で破り、その感触や音を楽しんでいます。また、破った紙を雪に見立てて降らせることで視覚面でも楽しんでいました。

子ども達は身近な環境の中で、五感や全身を使い、たくさんのことを感じています。

身近な環境の中で、たくさんのことを学んでいる子ども達です。

6. 負の感情も受けとめよう…

【エピソード】

片づけの時間になったが、保育室にO子とN子が戻って来ない。全職員で声をかけながら探すが見つからず、体育倉庫の中から見つかった。二人の姿を見つけたときに嬉しさと共に怒りの感情も生じ、二人に話をしたが、二人は顔を見合わせ「にやっ」とするだけでN子の心には響いていないようだった。

数日後、年少の男児の泣き声が聞かれ、近くにO子とN子が立っていて、周りの子が、N子が背中に砂を入れたことを話してくれた。話を聞こうとすると「あたしは砂いれられても嫌じゃないもん・・・先生がいちいちそういうのいや」と返してきた。

【考察】

気の合う友だちといると、良い場面でも悪い場面でも力を発揮する。したくないことがあると逃げ、隠れることもある。年少児の面倒をよく見てくれているN子だが、反面、どこか寂しい気持ちがあり満たされない思いがあったのかもしれない。思いに寄り添っていききたい。友達のO子はN子のいうことを受け入れ、自分の思いを我慢しているようにも感じている。言葉による伝え合いができるようにかかわっていききたい。

子ども達に寄り添い共感的理解をする大切さを感じる。トラブルを早く解決することを優先して働きかけ過ぎたり、理想の言葉を誘導したりしていないだろうか？自分の感情を出せない子を見落とさないような保育者のかかわりができているだろうか？エピソードを基に職員間でカンファレンス。明日の保育につなげていきます。

